

令和6年度中に策定・変更が予定されている計画等について

（部局名：土木交通部）

計画等の名称	計画期間	区分 策定 変更 廃止	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等）	所管部局名 所管課名
			法定 受託	義務	努力 義務	任意			
滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画	—	変更			○		根拠法令：建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（第9条） 上位計画：建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画（国土交通省） ※今回の変更は、国が策定した基本計画の変更に伴うもの	土木交通部 監理課	
滋賀地域交通計画	令和8年度～ 令和12年度	策定			○		根拠法令：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（第5条） 上位計画：滋賀地域交通ビジョン	土木交通部 交通戦略課	
滋賀県地域版道路啓開計画（仮称）	—	策定				○	滋賀県域道路啓開計画の策定を基に、防災拠点施設から避難所まで等、地域版の道路啓開計画を策定	土木交通部 道路保全課	
淀川水系 志賀・大津圏域河川整備計画	—	変更		○			根拠法令：河川法（第16条の2）	土木交通部 流域政策局 広域河川政策室	
淀川水系 湖東圏域河川整備計画	—	変更		○			根拠法令：河川法（第16条の2）	土木交通部 流域政策局 広域河川政策室	
（仮称）大津港活性化・再整備基本構想	—	策定				○	大津港のあるべき姿を見据え、大津港の活性化と再整備を推進するため、取組の基礎となる「大津港活性化・再整備基本構想」を策定	土木交通部 流域政策局 河川・港湾室	